

令和2年第2回 大石田町議会臨時会会議録

令和2年3月25日(水)、大石田町議会臨時会が大石田町議場において招集された。

1. 議長(芳賀清君) 午前 10 時 00 分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1 番	二藤部冬馬君	4 番	岡崎英和 君	7 番	大山二郎 君
2 番	今野雅信 君	5 番	村形昌一 君	8 番	遠藤宏司 君
3 番	熊谷富太郎君	6 番	小玉 勇 君	9 番	齋藤公一 君
				10 番	芳賀 清 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	村岡藤弥君	保健福祉課長	高橋慎一君
教育長	本多 諭君	産業振興課長	
総務課長	二藤部康暢君	(兼)農業委員会事務局長	鈴木 太君
まちづくり推進課長	間宮 実君	建設課長	遠藤秀樹君
町民税務課長		教育文化課長	早坂勝弘君
(兼)会計管理者	土屋弘行君		
		総務課総務主幹	小玉大輔君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	八 鍬 誠
議会事務局議会主査	大沼裕子

提出議案目録

報告第1号	尾花沢市消防署大石田分署建築工事変更請負契約の締結に係る専決処分の報告について
議案第26号	令和元年度大石田町一般会計補正予算(第9回)
議案第27号	大石田町特別職の職員等の旅費、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
同意第1号	大石田町副町長の選任について

議 事 の 経 過

1. 議長(芳賀清君)

お早うございます。

ただ今から、令和2年第2回大石田町議会臨時会を開会いたします。出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

9番 齋藤公一君、

1番 二藤部冬馬君を指名いたします。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき、協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 村形昌一君。

1. 議会運営委員会委員長(村形昌一君)

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る3月18日告示、本日招集されました、令和2年第2回大石田町議会臨時会の会期、議事運営等について、本日午前9時30分から議会運営委員会を開き、提出される案件等を考慮し、慎重に協議した結果、本臨時会は皆さんのお手元に配付している会期、議事日程のとおりであります。

即ち、本臨時会は本日1日限りの会期とし、その内容についてご説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

はじめに、ただ今報告している会期の決定をしていただきます。

次に、本臨時会に提出されている議案4件を一括して上程し、提出議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。補足説明終了後、直ちに議案の審議をお願いし、終結後、本臨時会を閉会する考えであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

令和2年3月25日 大石田町議会運営委員会委員長 村形昌一。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日限りとすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りとすることに決定いたしました。

次に、議案の上程であります。日程第3. 報告第1号より、日程第6. 同意第1号まで、以上4件を一括して議題として上程いたします。

日程第7. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

お早うございます。

本日、第2回町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中ご出席いただき心から感謝を申し上げるとともに、日ごろより町政各般にわたって特段のご指導、ご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、ただ今上程になりました議案の概要についてご説明を申し上げます。

報告第1号「尾花沢市消防署大石田分署建築工事変更請負契約の締結に係る専決処分の報告について」であります。尾花沢市消防署大石田分署建築工事請負契約の一部変更について専決処分したので、地方自治法等の規定により報告するものであります。

議案第26号「令和元年度大石田町一般会計補正予算(第9回)について」であります。既決の予算から歳入歳出それぞれ3,812万5千円を減額し、予算総額53億6,092万2千円とするものであります。

議案第27号「大石田町特別職の職員等の旅費、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。常時勤務を要する特別職の職員に対し、移転料及び着後手当を支給するため提案するものであります。

同意第1号「大石田町副町長の選任について」であります。大石田町副町長に新たに「花田淳氏」を選任するため提案するものであります。

以上、今臨時会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げました。なお、詳細については、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

補足説明をさせていただきます。目録の報告第1号になります。「尾花沢市消防署大石田分署建築工事変更請負契約の締結に係る専決処分の報告について」でございます。3ページをお開き下さい。専決第2号といたしまして、令和元年7月2日に議決いただきました分署工事につきまして、変更前、変更後にありますように72万4,900円を変更増といたしまして、主には舗装の面積の増とか、最終的な現地との調整のものでございます、これをさせていただきました。3月13日にさせていただきましたものでございます。

続きまして、補正予算をご覧いただきたいと思っております。議案第26号になります。「令和元年度大石田町一般会計補正予算(第9回)」第1条といたしまして、予算の総額から3,812万5千円を減額いたしまして、総額53億6,092万2千円とするものでございます。

それから、繰越明許費が1件、地方債の補正が2件ございます。全員協議会ありませんので、若干説明を申し上げたいと思っております。

3枚めくっていただきまして、第2表の繰越明許費の表でございますが、第2表繰越明許費でございます。2款1項で総務関係電算管理費54万6千円でございますが、これ3月議会でご可決いただきました業務用パソコン2台を納入したいというものでございますけれども、年内に完了しないために繰越しをお願いするものであります。あくまでも家庭用ではなくて業務用のために、オーダーメイドでこれから発注なるということで、もう発注してるんですが、更にコロナの影響もあって遅れると。年内完了ならないということで繰越しをお願いしたいというものでございます。

その次のページで、第3表の地方債補正につきましては、分署改築事業と、それから高規格救急車整備事業について、実状に合わせまして減額の補正をさせていただくものでございます。

それから、歳出の、一番後ろでございますね。一番最後のページ、歳出の1、2ページをご覧いただきたいと思っております。3款の民生費の、まあ、右側の一番上から、11節需用費であります。これ消耗品9万4千円。これがコロナ対策の消毒液、それからハンドソープ関係でございます。

19節の負担金、補助及び交付金であります。放課後児童健全育成事業費補助金、特例措置分とあります、175万4千円。これもコロナ対策で、放課後児童クラブを開所しなければならない、

これに充たった人員確保とかそういうものの経費でございます。

4款の衛生費で、更に需用費ありますが、消耗品費2万7千円です。これもコロナ対策で、乳児家庭全戸訪問事業ということがありますが、それに伴う消毒液とかマスクの購入費でございます。

それから、8款の土木費で13節委託料が4千万円減額なってますが、道路除排雪業務委託料でございます。今冬の暖冬に伴う除雪料の減額になります。

それから9節でございますが、右側は空欄なんですけど左側で財源内訳が変わっております。地方債が、先ほど地方債の補正で減額なったように、730万円を減額いたしまして、一般財源が730万円増というふうになりますが、分署と救急車整備につきます事業の完了に伴う起債額の減額精査でございます。

その前のページをご覧いただきたいのですが、歳入でございます。これらに伴いまして、地方交付税については3,452万9千円の増、そして、15款の国庫支出金ということで、子ども子育て支援交付金が、これコロナ対策で190万8千円。それから、その下の道路橋りょう費の社会資本整備総合交付金、これは除雪交付金の追加分でございます、273万8千円。そして、繰入金といたしまして、財政調整基金の繰入金を今般7千万円減額したいというふうに考えております。

最後に、消防債ということで、先ほど申し上げました分署の改築分と高規格の救急車について、ご覧のような減額をさせていただきたいというものでございます。

目録にお戻りいただきたいと思っております。目録の5ページでございます。議案第27号「大石田町特別職の職員等の旅費、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」提案理由にございますように、今回人事案件として上程いたしました副町長が遠隔地よりまいりますので、赴任するにあたりまして、それに伴い移転料、そして、着後手当を支給するものでございます。

具体的に申し上げますと、7ページをお開きいただきたいのですが、7ページの中段3項の(1)、1号になりますが、旧在勤地から新在勤地までの予定に応じた別表の定額ということで、8ページにございます。移転料ということで、予定50km以上100km未満、仙台市の東北農政局でありますのでここに該当いたします、14万4千円でございますが、その下にありますように扶養親族がない場合は2分の1です。単身赴任の場合は2分の1ということで14万4千円の半分、7万2千円。それから、7ページの第4項にあります着後手当の額はということで、日当定額の5日分と、それから宿泊料の5夜分ということで、日当2,600円と宿泊料が1万1,800円になります。これの、それぞれの5日分ということで、これもたまたま合計いたしますと7万2千円になって、合計14万4千円を支払うというような内容になってございます。

それから、9ページになります、最後になります。同意第1号「大石田町副町長の選任について」次の者を大石田町副町長に選任することについて、地方自治法第162条の規定により同意を求めるものでございます。住所は宮城県多賀城市伝上山4丁目13番12号、氏名として 花田 淳氏、生年月日は昭和39年12月30日生まれでございます。よろしくご審議お願いいたします。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

以上をもって、上程議案について、町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。

議案の審議を行います。日程第8. 報告第1号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第1号「尾花沢市消防署大石田分署建築工事変更請負契約の締結に係る専決処分」の報

告について」を終わります。

次に、日程第9. 議案第26号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは、議案第26号一般会計補正予算(第9回)です。第2表の繰越明許費総務費関係54万6千円、説明では手配したパソコンの配備が間に合わないということでした。今般のコロナ問題で、いろいろな多岐にわたるジャンルの中で、製品、部品の手配がかなり滞っている世の中に陥りました。当町においては、このパソコン程度で済むのか、今年度中にそういったコロナの影響、物の物品の手配ってという点で他に影響ないのか。ちょっと、現在知り得る範囲でご説明をお願いします。

あとは、最終ページの方について、歳出3款と4款にわたってます需用費、先ほど来ありました消耗品費、これもコロナ関係で衛生品ってということですが、今こういった類のものが思うように手配ならない箇所もありますので、これは思い描いた、予定していた数だけ手配できたのかどうかも併せてご説明をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

コロナの影響で納入物品が間に合わないものが他にないかというご質問だと思うんですけど、今のところ3月補正で急に発注したパソコン2台、副町長の分もというふうに進めさせていただきましたが、それ以外は今のところ聞いておりません。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 高橋慎一君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

コロナウイルス感染症対策用の消耗品、実質どこまで言っているのか、今日可決ってから発注するのが正当なんだろうというふうに思いますけども、実は、役所的には2月の終わりぐらいから必要なものだけ発注してます。月に2回ぐらいしか入ってこないんですけども、予定どおりの半分ぐらいは入ってきているということなので、ここで分けていただいた数量については、前の発注したやつをなんとか活用しながら今年度中に処理してまいりたいというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

総務課長の説明で、今のところはパソコン、3月になって発注したパソコン程度かなというふうな説明でした。今言ったとおり、いろんな多岐にわたるジャンルの中で苦慮している国内情勢見えますと、特に住宅整備関係、自動車の部品関係、本当に緊迫した環境に陥っているようなので、引き続き注視しながら行政を進めていただきたいというふうな、これはお願いでございます。

あと、今保健福祉課長からあった衛生品、これにや、やっぱり今欲しいげんとかなかなか手に入らないというふうな事態だと思いますので、これも引き続き大変な手配環境だと思いますけども、町のため引き続き業務執行に充てていただきたいとお願いして、答弁は結構です。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

まずですね、地方債の補正というところではですけども、これ、まあ、まだ別にいろいろ、いろんなものが確定したわけでもないの、一応このまま向こうからストップがかかっているわけじゃないからこのまましていこうっていうことってことでいいのかなどうか。

それからですね、今回地方交付税3,400万円ぐらいプラスになりましたけども、これいわゆる特交の部分なのかどうか。

あともう一つ、歳出の2ページですね、道路除雪費4千万円の減。これはその、待機料払い終わった後の計算部分なのかどうかお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

一つは、歳入の上から、地方交付税については普通交付税でございます。特別交付税については、通常今ごろは報告きているんですけども、コロナの関係で閣議決定ならず、情報によると金曜日、明日、明後日確定するというふうなことでございます。これはあくまでも普通交付税でございます。

それから、起債はいろんな事件の関係でどうなんだっていうふうにあります、あくまでも上からの指示につきましては、いわゆる結審した後でありますので、それまでは粛々と通常どおりの事務をさせていただきたいと考えております。

除雪については建設課長にお願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 遠藤秀樹君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

除雪については、これからの稼働時間もある程度踏まえた上で待機料についてもお支払いする予定で、それまで含めた中での補正減としております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

ほとんど同じようなところになってしまいました。私からも、地方債の補正、先ほどまだ何の確定もしていないので粛々と契約どおり進めると。だと、借入先はもう決まったということでよろしいのでしょうか。先日の会議では、まだ借りてもしないし借りられるかどうか分からないというふうな話がありましたので、そのへんちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それから、特別交付税については金曜日に確定しそうだということで、ちょっとこの間要望活動も行っていましたので、まだ来ないのかなという一つの疑問。それから、もし金曜日に決定した後、今年度中に入るという形になりますけども、それは事後報告という形になるのか、そのへんお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

高規格はともかくとして、その分署の関係だったんですけども、分署については、借入先は最初っから決定しております。借入先との協議で借入先から「駄目だ。」と言われる可能性もあるかもということなんです、まだ結論が出ていないのでそのまま事務は進めさせていただきたいということでございます。

それから、特交につきましては27日に決定されたものを30日に、月曜日に交付したいと。県も全然来ないので出せないということで、そういうふうな状況でいつ決定なるかは待っているそうでございます。我々も27日に決定なれば、例年どおり専決の方で予算の方については整理させていただきたいと、そういうふう考えております。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

議案第26号「令和元年度一般会計補正予算(第9回)」の最後のページですけども、歳出の最後です。コロナ対策ってごծありましたが、まあ、岡崎議員とも若干ダブる内容だと思うんですけども、医療関係、教育関係、あるいは産業関係あたりで、今テレビで言われているような事態ですね。マスク足りないけど、トイレトペーパーも足りないけど。そういうふうなで、町内においてはそういった産業、学校、医療関係で問題は起ぎでないのか。あるいは、問題が起ぎだとしてもきちっと対処できるのがどうか、ちょっと説明お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

実際、対策本部の中で話になってるのはやっぱり行政関係のことです。あとは、学校関係の話で、民間の話が上がってくるっていうことは実際のところはありません。

学校関係の方は教育長の方から。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

同じように、学校関係から、各学校から不都合等の話は協議会の方には上がっておりません。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

問題があれば是非対処してもらいたいと思いますけども。

あとですね、これは私のどごろのそば屋さんの話ですけども、客減ってんのがなと思ってお伺いしたら、親子連れのお客さんとか、まあ、どっかいろんな役所関係のような人、少人数の方が来ているそうです、減ってないと、かなり忙しそうです。コロナウイルスが流行らずに、増えることなく営業もきちっとやれれば結構だなというところなんです。まあ、お互いに感染、山形県は1人も出さなかったというところで終わるようにしてもらいたいかなと思います。まあ、町長の感想をお願いできればと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

かなり長期にわたってコロナ対策、自粛ムードがそろそろ期間も長すぎるということで、そういった小さなつが、お出かけ、例えば外食なども今出てきているのかなと思います。あと、やっぱりあったまりランドも本当に大変な打撃を受けた中で、個人の宿泊等はやっぱりそんなキャンセルはなく、大きな問題はやっぱりもちろん議会、町なんかでもやるような大きな宴会が本当に残念ながらキャンセル、ほとんどキャンセルということで、歓送迎会シーズンに、まあ、どこもそうなんですけ

ども、本当に大きな打撃でありますけども、その中でも幸い今のところはまだ県内で陽性の発症者がいないというふうなことではありますけども、いつ出るか分からないというふうなことでありますので、そのへんはやっぱり引き続き同じような対応をしながら、緩めるところは緩めながら、やっぱり国との指示などもやっぱり合わせながら進めていきたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

一つ聞き忘れました。歳入の1、2ページで、15款2項2目児童福祉費補助金、ここに190万8千円となっております。歳出の方の1、2ページで、保育所費の方で需用費と負担金、補助金及び交付金の額、これを足しますと184万8千円、差引きで6万円の差が出るんですが、この6万円分は何に合わせたのか、分かりましたらお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 高橋慎一君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

歳入の190万8千円の財源の充当先ですけども、歳出の2款2項4目保育所費の方の財源内訳の方で見ると188万2千円。あとは4款の方、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の2万6千円を加えますと190万8千円になります。というのは、補助金が民生費に係る部分と衛生費に係る部分、一本で入ってきて2つの款の方に充当していくというふうな形になりますので、2つの款にまたがったというふうな、2つの款にまたがって充当しているということでございます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

まあ、単純にですけども、需用費と負担金、補助金、これ足すと184万8千円、その下の需用費2万7千円を足しても187万5千円しかないんですけど、歳入で190万8千円との差ってどういうのかちょっとお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 高橋慎一君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

それでは歳入の方をご説明したいと思います。2ページ、15款2項2目の子ども・子育て支援交付金190万8千円の中には、学童、放課後児童クラブに対する補助金と、乳児訪問事業に係る補助金、2本の補助金がこの190万8千円の中に入ってきております。んで、これを、190万8千円をどこに充当したかと申し上げますと、歳出の1ページ、補正額の財源内訳をご覧いただきたいと思います。特定財源、国県支出金の中に188万2千円、あとは衛生費の方に2万6千円、これを足すと190万8千円です。合わない部分については、一般財源、三角の3万4千円、これについては、今まで一般財源で充てがってたものを補助で見える形ができたので、一般財源を三角にして、その分補助分の金額を上げておりますので、金額の微妙な差ができていうふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これを

もって討論を終結いたします。

これより、議案第26号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第26号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第26号「令和元年度大石田町一般会計補正予算(第9回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10. 議案第27号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

先ほど説明いただきまして、まあ、引っ越し料とか日当、もう一つ、これは別に良いんですけど、8ページのこの表を見ていただきたいんですが、今回は新しく来られる副町長のためにみたくてして作ったものです。当然、現在教育長も考えようにはどっかから連れてこれるというふうな形もあるかと思えます。ただし、ここに町長がある、町長がどっかから来るっていう想定はちょっとできないような気がするんですけど、これ必要なんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

理論的には、町長は立候補するにあたって住所要件ありませんので、遠くから来る場合もあります。議員さんは住所要件必ず必要なんですが、町長は要りませんので。ただ、そこに行きたくて立候補している人に出すんだがっていう道義的な、ちょっとご意見はあろうかと思いますが、理論的にはあり得ますので、3役について載せさせていただいたところであります。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。6番 小玉 勇君。

1. 6番(小玉勇君)

これ、あえて今回こういう問題なったんだけど、前県庁から来た人ときもこういうのあったのかな。そのときはなかったんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

前の、県庁から、佐藤副町長の場合はございませんでした。そこまでの、県からの、まあ、佐藤さんからの要求もなくてですね、今回国の方から「そういうふうなは用意して下さいね。」というふうな要請もあって今回整備したのですが、前回の場合はありませんでした。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇君。

1. 6番(小玉勇君)

これから、例えば県から来るよとか、他から来るときもこれを適応していくってことになるわけですね。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

あくまでもこちらの方に住居を移して、アパート等々の引っ越し作業があればです。例えば、天童から来て天童から通うという副町長はいらっしゃらないでしょうから、まあ、そういうのはないでし

ようけども、アパートですればそういうふうにも、まあ、5kmだとなくなるので近くの人はいないんでしょうけども、遠くからには当然出てくると思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

大変勉強不足でちょっと教えていただきたいんですけど、先ほどの点で、我々議員ってのは3か月前からの住所がないと立てない、町長の場合は3か月とか何にもない状態でも立てるということで良いんですよね。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

首長の場合は住所要件はございません。ですので、遠いところで立候補宣言して、突然来るということも可能でございます。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第27号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第27号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第27号「大石田町特別職の職員等の旅費、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第11. 同意第1号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

同意は吝かではないわけですけども、かなり大きい事件を今抱えているわけです。看板屋さん、消防分署、プラザ、そのへんについては本人はご存知かどうか分かりませんか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

事前に打ち合わせもさせていただきました。もちろん、新聞報道等でも当人も見えます。そしてこの間、先週末あたり様々な打ち合わせ等もした中で、こういった状況であるというふうなこともありまして、様々こちらから、国からの情報等も是非お願いしたいというような話もしていますので、そのへんは大丈夫です。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

本当大変な問題が、まあ、裁判が決まった後ちゅうごどになるんでしょうけども、抱えでるわけで、町長も大変でしょうけどもよろしくお願ひしたいと思います。

あと、この後に本人とも懇親もあるようですからそこで聞いてもいいんですけども、自然状況といえますか、大変雪がうがいがいどが、あるいは近年ですと河川洪水、まあ、これは後で聞いてみてです

けど、そのへんまで、町長と懇談の中でそのへんまで話されたでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

当人も、大石田のスイカオーナー等にも来ておる人ですので、大石田町のこともよく分かって、よくっていかある程度は分かっております。あとは、雪のことに関しても出身が青森ということで、雪は、もちろんたまげだ量かと思えますけども、大石田は、そのへんは大丈夫だというふうな話は聞いております。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

一つだけ。今回国の制度を活用してお願いしているわけですが、今回の国の制度は任期としては2年になってます。ご本人、2年後どうされるかは分かりませんし、町長の考えも分かりませんが、一応副町長の任期っていうのは4年という形になりますので、そのへんはどういうふうに関後考えていったらいいのか。2年でご本人は帰られるというつもりなのか分からない、今から話出すのもあれなんですけど。最初から2年の任期でしかやりませんということなのか、いや、4年は4年考えるか、そのへん、まあ、今後の予定という形の中で分かればお願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

逆の場合だと困ることは起きるかもしれませんが、まず、問題なく2年間やってみてどうするかってことも決めたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

年齢的に56ぐらいだから、そうずっと、でもこれあれかな、ずっと副町長でいた場合も、いわゆる国家公務員としての地位はあるのかなということと、もう少し詳しい、例えばさ、青森県のどこ産まれとか、どこの小学校、中学校とかもう少しあってもよさそうなもんだけど、これは後でも貰えるのかどうか、そこをお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

実は、私も青森としか分からない、慶応大学出身以降しかちょっと情報は分かりません。もし、まあ、個人情報ですので本人が良ければ聞き取りをして皆さんにお知らせしたいというふうに思います。

今回の制度については、農水省の職員を退職してこちらに来るわけです。今のところ55歳でありますので、恐らく考えていることは退職までいんなだがついていう話になるかと思うのですが、4年いたとしても60歳、ここで退職日を迎えることはないです。基本的には、この制度といたしましては大石田町で2年、あるいは4年務めた後現地に戻ると、復職するという前提でございます。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

今、総務課長の説明で「農水省を退職して。」という今発言がありました。退職してこちらに赴任して、農水省に戻るといふような理解で間違いないのか。それとも、農水省からあくまで出向でとして副町長として来るのか、ちょっとそこだけ確認。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

前の佐藤さんも同じように、この制度については教育委員会では「割愛」という言葉を使うんですけども、一旦退職です。退職手当はどうなんだどがってなるんですけども、退職手当組合の方でも引き続き通算してするという、こちらの退職手当と国の退職手当組合とのちゃんとした合意があって、そういうふうにしっかり復職できるようなシステムの中で来ております。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

分かりやすくすると、転籍を2回繰り返して元に戻る、福利厚生上は継続するよっていふような理解でよろしいですか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

おっしゃるとおりです。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。(議員:「なし。」)ご質問もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論であります。人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。

これより、同意第1号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。同意第1号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、同意第1号「大石田町副町長の選任について」は、原案のとおり同意することに決しました。

以上をもって、令和2年第2回大石田町議会臨時会の全日程を終了いたしました。町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日の第2回町議会臨時会にあたり、一言お礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、急遽ご参集いただき、そして慎重審議のうえ、提案いたしました案件を原案どおりご可決、ご同意いただきまして、誠にありがとうございました。

今後とも、各分野において全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。本日は、大変ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって、令和2年第2回大石田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前 10 時 43 分